

吹田市立千里山竹園児童センター指定管理者選定基準における評価項目及び配点表

No.	選定基準	配点		評価項目	評価点					
		点	内訳		A	B	C	D	E	F
1	施設の運営理念、運営方針	15	5	① 運営理念・運営方針 ・公の施設として設置目的を理解した運営理念・運営方針となっている。 ・児童に関する課題をとらえている。	5	4	3	2	1	0
			5	② 市民の施設利用の促進・平等利用の確保 ・利用促進につながる具体的な方策が示されている。 ・施設の周知に関する方策が示されている ・すべての利用者が平等に利用できるための配慮がなされている。	5	4	3	2	1	0
			5	③ 個人情報等の管理手法及び体制 ・個人情報の保護対策など、情報セキュリティの確保策が組織的に対応できている。	5	4	3	2	1	0
2	施設の効用を最大限に発揮するものであること	40	20	④ 主催事業 ・児童センター業務について、各事業計画が具体的であり、サービス・管理運営の水準が高く、実現可能かつ持続可能な内容となっている。	20	16	12	8	4	0
			5	⑤ 自主事業 ・施設の設置目的に合致した事業内容となっている。	5	4	3	2	1	0
			10	⑥ 家庭、学校、地域等との連携 ・地域住民や各関係機関等との協働による取組が提案されている。	10	8	6	4	2	0
			5	⑦ 管理運営状況の自己点検・評価方法等について ・利用者、地域住民等の様々なニーズの把握、反映できる方策が示されている。 ・自己点検、自己評価の方策が示されている。	5	4	3	2	1	0
3	安定的な施設管理及び運営	25	10	⑧ 施設及び設備の維持管理等 ・施設の維持管理について、方針や作業計画が具体的で実現可能な内容となっている。	10	8	6	4	2	0
			10	⑨ 管理運営体制 ・有資格者を適切に配置しており、職員の職務、職責が明確になっている。 ・職員の研修体制が確保されている。 ・苦情、要望等を受けた時の連絡体制が確立されている。	10	8	6	4	2	0
			5	⑩ 危機管理体制 ・事故防止等に係る利用者の安全確保の方策がとられている。 ・自然災害や事故等の有事に備え、十分な危機管理体制が確立されている。	5	4	3	2	1	0
4	安定的な財政基盤及び収支計画	10	5	⑪ 財政状況 ・団体等の経営状況（財政基盤）が安定している。	5	4	3	2	1	0
			5	⑫ 収支計画 ・提案内容と整合性が取れており、実現可能な計画となっている。	5	4	3	2	1	0
5	類似施設の事業実績	5	5	⑬児童館又は類似施設の事業実績があるか。 ※事業実績には、指定管理による事業実績も含みます。 ※児童館とは、児童福祉法第40条に規定される児童館	5		3		0	
6	見積額	5	5	⑭指定管理委託料の提案見積額が他の提案と比較して安価である。 評価点＝評価基準点（5点）×応募者中最低見積額／提案見積額 ※小数点以下第3位四捨五入						

100 100

※ 配点100点中、合計6割以上の評価点をつけた委員が過半数に満たない場合は、指定管理者候補者及び次点者に選定しません。

※ ①から⑫（⑤を除く）の評価項目で、1項目以上にF（評価不能）の評価がある場合は、指定管理者候補者及び次点者に選定しません。

<評価基準>各委員は、評価項目ごとに次の6段階で評価します。

	A	B	C	D	E	F
評価	極めて高い	高い	ふつう	やや低い	低い	評価不能

※F（評価不能）とは、評価項目に該当する内容の記載がない場合をさします。